

## 応募申請書等記入にあたっての留意事項

- 1 応募申請書は、A 4 判・両面印刷で記入してください。(片面印刷も可)
- 2 必要な情報は、各様式にご記入ください。各記入欄の大きさは、文字数に応じて変更いただいても結構です。その結果、枚数が増えても構いません。

### 【提出書類一覧】

No.	提出書類名称	様式番号	部数	正本	副本
1	応募要件・提出書類チェックリスト	-	1部	●	
2	応募申請書（製品写真貼付用紙の提出は任意です）	様式第1号	5部	●	●
3	応募企業選定報告書（自社以外の製造工程が含まれる場合）	様式第2号	1部	●	
4	申立書（大阪府暴力団排除条例等に関する申立書）	様式第3号	1部	●	
5	品質基準に係る誓約書	様式第4号	1部	●	
6	「大阪製」ブランド認証製品 生産拠点移転届（必要に応じ）	様式第5号	1部	●	
7	会社案内	-	5部	●	●
8	製品等パンフレット、カタログ等（コピー可）	-	5部	●	●
9	補足資料（必要に応じて） 例：メディア紹介事例、特許登録リストのコピー等	-	5部	●	●
10	定款のコピー（原本と相違がない旨を証明したもの⇒下記参照）	-	1部	●	
11	管轄の府税事務所で発行された納税証明書（原本）	-	1部	●	
12	管轄の税務署で発行された納税証明書（原本）	-	1部	●	
13	生産物賠償責任保険（PL 保険）証書の写し	-	1部	●	

### 【注意事項】

- 1 応募書類の提出に際しては、正本・副本ともA 4 サイズのフラットファイル（紙製・A 4 縦<A 4 - S型>）に1部ずつ、上記「提出資料一覧」の順に綴って提出してください。
- 2 表紙及び背表紙には申請企業名（グループ等の場合は、グループ名でも可）を記入してください。<記入例> 大阪製ブランド応募申請書 ○○○○○（企業名等）
- 3 補足資料は可能な限り、A 4 版サイズに拡大又は縮小して添付してください。
- 4 審査の過程により、補足のための資料を追加提出していただく場合があります。
- 5 提出された応募書類は返却できませんので、予めご了承ください。

【原本と相違ない旨の証明の例】定款コピーの余白に記入してください。

この写しは原本と相違ないことを証明します。

平成30年○○月○○日

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○ 印

## 応募要件・提出書類チェックリスト

企業名等	
------	--

【応募要件チェック欄】この要件に合致していない場合は応募できません。

No.	チェック	主なチェック項目	備考
1		大阪府内に本社がある。	
2		大阪府内に応募製品の製造拠点がある。	
3		府税に係る徴収金を完納している。	
4		直近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納している。	
5		消費財である（一般消費者に販売する最終製品である。）	
6		応募企業が主体的に企画・製造した製品である。	
7		応募企業選定報告書を添付している。	様式第2号(自社以外の製造工程が含まれる場合)
8		応募時点で販売可能である。	
9		他の特許・意匠等を侵害していない。	
10		特許・意匠等に関する係争中ではない。	

【提出書類チェック欄】

No.	チェック	主なチェック項目	備考
1		応募申請書各項目欄に記載(アピール)漏れはありませんか。	
2		応募申請書に記載した項目に必要な補足資料を整えていますか。	
3		補足資料及び応募申請書該当欄に資料番号を記載していますか。	
<b>* 必須提出書類</b>			
4		応募申請書・・・・・・・・・・・・・(5部)	様式第1号
5		定款のコピー(原本証明要)・・・・・・・・・・・・・(1部)【個人事業主の場合は事業概要】	
6		会社案内・・・・・・・・・・・・・(5部) 【個人事業主の場合はプロフィール及び会社案内】	
7		製品等パンフレット、カタログ・・・・・・・・・・・・・(5部)【製本されたものでなくても可】	
8		申立書(大阪府暴力団排除条例等)・・・・・・・・・・・・・(1部)	様式第3号
9		品質基準に係る誓約書・・・・・・・・・・・・・(1部)	様式第4号
10		生産物賠償責任保険証書の写し・・・・・・・・・・・・・(1部)	
11	a	納税証明書 (未納がないことの証明:提出日現在で発行日から3ヶ月以内) ・・・・・・・・・・・・・(原本各1部)	
	b	a 大阪府 府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 b 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書	
<b>任意提出書類(補足資料)</b>			
12		新聞・雑誌等で紹介された記事のコピー・・・・・・・・・・・・・(5部)	
13		特許リストのコピー・・・・・・・・・・・・・(5部)	
14		地域貢献・社会貢献に関する補足資料・・・・・・・・・・・・・(5部)	
15		製品写真貼付用紙・・・・・・・・・・・・・(5部)	
16		その他( )・・・・・・・・・・・・・(5部)	

認証後に生産拠点を他府県等に移転された場合			
17		「大阪製」ブランド認証製品 生産拠点移転届・・・・・・・・・・・・・(1部)	様式第5号

受付番号	
受付年月日	

## 「大阪製」ブランド認証制度 応募申請書

平成29年 月 日

## 1. 企業の概要（法人格を有しない団体・グループの場合は代表となる企業の情報を記入）

ふりがな	かぶしきかいしゃ もびお				
企業名	株式会社MOBIO				
ふりがな (職・氏名)	だいひょうとりしまりやく おおさか たろう				
代表者	代表取締役 大阪 太郎				
本社所在地	〒577-0011 東大阪市荒本北1丁目4番17号 クリエイション・コア東大阪北館1階				
応募製品の生産拠点	〒 同上(異なる場合は記載してください)	<input checked="" type="checkbox"/> 自社工場 <input type="checkbox"/> 他社工場			
連絡担当者 連絡窓口となる方を 記入してください。	部署	ものづくり支援課	ふりがな		
	役職	係長	氏名		
	TEL	06-6748-1050	FAX		
	E-Mail	seizo@gbox.pref.osaka.lg.jp			
連絡担当者所在地 (本社所在地と異なる場合)	〒 同上(異なる場合は記載してください)				
HPアドレス	http://www.m-osaka.com/jp/				
資本金	10,000,000 円				
従業員数	前期末	99 人			
主たる業種 (日本標準産業分類：中分類の うち右欄に掲げる業種)	<input type="checkbox"/> 繊維工業 <input type="checkbox"/> 木材・木材製品製造業(家具を除く) <input type="checkbox"/> 家具・装備品製造業 <input type="checkbox"/> パルプ・紙・紙加工品製造業 <input type="checkbox"/> 印刷・同関連業 <input type="checkbox"/> 化学工業 <input type="checkbox"/> プラスチック製品製造業 <input type="checkbox"/> ゴム製品製造業 <input type="checkbox"/> なめし革・同製品・毛皮製造業 <input type="checkbox"/> 窯業・土石製品製造業 <input type="checkbox"/> 非鉄金属製造業 <input type="checkbox"/> 金属製品製造業 <input type="checkbox"/> はん用機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 電子部品・デバイス・電子回路製造業 <input type="checkbox"/> 電気機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 輸送用機械器具製造業 <input checked="" type="checkbox"/> その他の製造業				
事業の状況 (売上金額の大きいもの から記入してください。)	創業	平成〇〇年〇〇月	設立	昭和〇〇年〇〇月	
		事業名	売上金額	割合	
	主たる事業	製造業	90,000,000円	90%	
	兼業する事業			円	%
				円	%
				円	%
		その他	10,000,000円	10%	
	合計	100,000,000円	100%		

2.構成企業の概要①（法人格を有しない団体・グループの場合のみ記載）

ふりがな 企業名	応募製品の製造に携わる団体・企業等について、記入してください。 該当の無い場合は記入不要です。対象が複数ある場合は、欄を増やして記入してください。		
ふりがな (職・氏名) 代表者			
本社所在地	〒		
応募製品の生産拠点	〒	<input type="checkbox"/> 自社工場 <input type="checkbox"/> 他社工場	
連絡担当者 連絡窓口となる方を 記入してください。	部署	ふりがな	
	役職	氏名	
	TEL	FAX	
	E-Mail		
連絡担当者所在地 (本社所在地と異なる場合)	〒		
HPアドレス	http://www.		
資本金	円		
従業員数	前期末	人	
主たる業種 (日本標準産業分類：中分類のうち右欄に掲げる業種)	<input type="checkbox"/> 繊維工業 <input type="checkbox"/> 木材・木材製品製造業（家具を除く） <input type="checkbox"/> 家具・装備品製造業 <input type="checkbox"/> パルプ・紙・紙加工品製造業 <input type="checkbox"/> 印刷・同関連業 <input type="checkbox"/> 化学工業 <input type="checkbox"/> プラスチック製品製造業 <input type="checkbox"/> ゴム製品製造業 <input type="checkbox"/> なめし革・同製品・毛皮製造業 <input type="checkbox"/> 窯業・土石製品製造業 <input type="checkbox"/> 非鉄金属製造業 <input type="checkbox"/> 金属製品製造業 <input type="checkbox"/> はん用機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 電子部品・デバイス・電子回路製造業 <input type="checkbox"/> 電気機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 輸送用機械器具製造業 <input type="checkbox"/> その他の製造業		

構成企業の概要②（法人格を有しない団体・グループの場合のみ記載）

ふりがな 企業名			
ふりがな (職・氏名) 代表者			
本社所在地	〒		
応募製品の生産拠点	〒	<input type="checkbox"/> 自社工場 <input type="checkbox"/> 他社工場	
連絡担当者 連絡窓口となる方を 記入してください。	部署	ふりがな	
	役職	氏名	
	TEL	FAX	
	E-Mail		
連絡担当者所在地 (本社所在地と異なる場合)	〒		
HPアドレス	http://www.		
資本金	円		
従業員数	前期末	人	
主たる業種 (日本標準産業分類：中分類のうち右欄に掲げる業種)	<input type="checkbox"/> 繊維工業 <input type="checkbox"/> 木材・木材製品製造業（家具を除く） <input type="checkbox"/> 家具・装備品製造業 <input type="checkbox"/> パルプ・紙・紙加工品製造業 <input type="checkbox"/> 印刷・同関連業 <input type="checkbox"/> 化学工業 <input type="checkbox"/> プラスチック製品製造業 <input type="checkbox"/> ゴム製品製造業 <input type="checkbox"/> なめし革・同製品・毛皮製造業 <input type="checkbox"/> 窯業・土石製品製造業 <input type="checkbox"/> 非鉄金属製造業 <input type="checkbox"/> 金属製品製造業 <input type="checkbox"/> はん用機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 電子部品・デバイス・電子回路製造業 <input type="checkbox"/> 電気機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 情報通信機械器具製造業 <input type="checkbox"/> 輸送用機械器具製造業 <input type="checkbox"/> その他の製造業		

3.応募区分（いずれかひとつに○印を記入してください）

○		
<b>新製品開発部門</b> 市場に新たな提案を行う製品	<b>クリエイティブワーク部門</b> デザイナーなどクリエイターとの連携や、独創的な発想により生まれた製品	<b>地場・伝統技術部門</b> 大阪の伝統工芸品・地場産業で、歴史や伝統、文化・技術を受け継ぎながら、新たな創意工夫が凝らされた製品

4.応募製品名称（実際販売する製品名称を正確に記入してください）

○○○○○○○（シリーズ、ブランド名称は×）

5.応募製品のセールスポイント（製品の強み・製品開発へのこだわり・開発に至ったストーリーなど）

(1) 市場に向けてアピールしたいセールスポイント  
 ア.応募製品の開発テーマ（時代背景・周辺環境等この製品を作ろうと考えた理由等）をお書きください。  
 ⇒ 第三者に伝えられるよう、製品開発に至った経緯、理由などを具体的にご記入ください。

イ.応募製品のセールスポイント（強み、他の製品にない独自性等）をお書きください。  
 ⇒ 製品の強み、他の製品にない独自性の他、製品に対するこだわり、思いを記入ください。

(例)

- ・品質、安全性等の認証や基準マークなどの客観的な評価
- ・グッドデザインや市町村ブランド、その他情報発信につながる認証取得等
- ・インハウスデザイナーも含め、デザインの専門性
- ・自社の優れたものづくり技術を活用した製品開発

など

ウ.地域貢献や社会貢献に対する取組を記入してください。

⇒ 製品を通じた社会貢献についての取組や、事業所としての取組を記入してください。

(例)

地域の中高生の社会見学の受け入れを5年前から行っている。

ものづくりの現場を体験してもらうことで、ものづくりの楽しさを伝えるとともに、労働者の確保にもつなげたいと考えている。

(2) 応募製品について

ア.応募製品はどこで(誰が)販売していますか。販売方法・ルートをお書きください。(問屋経由、販売時期等)

(例)

地域の総合スーパー(大阪府下10店舗)などで期間販売。又ネットで販売。

販売サイトURL : <http://www.oooo>

イ.応募製品の想定されている販売ターゲットとその理由等をお書きください。

⇒ ターゲット層を具体的に記入してください。(男性、女性、年齢層等)

理由についても開発テーマ、製品の強み等を踏まえながらご記入ください。またユーザーからの反応等もあればご記入ください。

(例)

20代から30代の子育て世代の女性。メンテナンスフリーでさらに軽量化ができたことで利用の促進が見込まれる。実際の使用感も従来の同等製品よりも軽く負担が少なくなったという声をいただいている。

ウ.応募製品の店頭販売価格(本体価格・税込価格・製造原価等)をお書きください。

(例) 本体価格 12,000円 税込価格 12,096円 製造原価 9,500円

エ.応募製品の製造数量(月産)、販売実績、販売目標をお書きください。

(例) 最大製造数: 100個(月産)、販売実績: 500個(年間) 販売目標: 年間1,000個

オ.応募製品をいつから販売しているかお書きください。

(例) 平成29年4月から

(3) 製造工程について

申請する製品の製造工程を記入してください。自社または他社及び大阪府内または大阪府外にチェックし、他社が含まれる場合はその企業名、府外工程が含まれる場合はその事業所の所在地を記入してください。また、工程別役割や管理体制等をわかり易く簡潔に記入してください。

(工程は申請製品の主要工程を記入してください) (プラスチック製品)

<b>工程①</b> (企画・デザイン)	自社 <input checked="" type="checkbox"/> 他社 <input type="checkbox"/>	企業名
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地
内 容 社内で企画立案。デザインの骨格、販路、価格などを決定		
<b>工程②</b> (試作モデル製作)	自社 <input type="checkbox"/> 他社 <input checked="" type="checkbox"/>	企業名 ○○株式会社
	府内 <input type="checkbox"/> 府外 <input checked="" type="checkbox"/>	所在地 ○○県○○市1-1-1
内 容 自然で温かみのある形状にこだわり、コンピュータによる3D技術ではなく、人の手による粘土細工でモデリング		
<b>工程③</b> (試作モデルの3Dデータ化)	自社 <input type="checkbox"/> 他社 <input checked="" type="checkbox"/>	企業名 株式会社△△△
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地 ○○市○-○
内 容 試作モデルを3Dスキャンしデータ化。3Dデータの再現性、精度など3Dプリンタ出力し検証		
<b>工程④</b> (金型製作)	自社 <input type="checkbox"/> 他社 <input checked="" type="checkbox"/>	企業名 株式会社△△△
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地 ○○市2-2-2
内 容 3Dデータを金型製作用に肉厚調整や不整合修正し再構築し、製品金型製作		
<b>工程⑤</b> (製品製造)	自社 <input checked="" type="checkbox"/> 他社 <input type="checkbox"/>	企業名
	府内 <input checked="" type="checkbox"/> 府外 <input type="checkbox"/>	所在地
内 容 混色射出成型により柄・模様を調整し製造 製品の安全性試験も実施 パッケージや販促物のデザイン		
<p>(4) その他</p> <p>・商品開発にあたって、下記事項に該当する場合はチェック及び具体的な内容を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 大阪府産業デザインセンターを利用したことがある。 具体的に：例) デザイン総合相談事業など 【<span style="float: right;">】</span></p> <p><input type="checkbox"/> 他機関の相談窓口、事業を活用したことがある 具体的に：例) 大阪産業創造館、一般財団法人大阪デザインセンター、●●市デザインプロジェクト事業、●●市補助金など 【<span style="float: right;">】</span></p> <p>・(参考) 以下について、貴社の状況をお聞かせください。</p> <p>○ 応募製品について、対応可能な最大製造数量(月産)をお書きください。</p>		

○ 海外展開の意向（状況）についてお書きください。

例) 今後、海外展開について検討したい、すでに海外展開している（国名 ●●●）、  
海外展開は考えていない など

※補足資料 有 無【 No.13 】

(No はページ数を記載してください)



## 製品写真貼付用紙（提出任意）

⇒ パッケージを含め、製品の特長やこだわりが伝わるような写真を貼付してください。

※応募いただいた製品について、審査の段階では現物を確認いたしませんので、製品のこだわりや特長が伝わる写真を貼付してください。

また、応募製品を確認できるホームページ等があれば、URLを記載してください。

※応募する製品のカラー写真（解像度300dpi程度 3～5枚）を貼付してください。

(様式第2号)

## 応募企業選定報告書

( (3) 製造工程について、他社の工程が含まれている場合など製品製造について、他社工程が含まれる場合は原則、各社に署名、押印いただいでください)

平成30年 月 日

大阪府知事 様

所在地 阪南市〇〇1丁目〇-〇  
企業名 〇〇株式会社  
代表者職・氏名 ■■■■ ■■■■ (印)

所在地 和歌山県〇〇市〇-〇  
企業名 株式会社△△△  
代表者職・氏名 ×××× ×× (印)

所在地  
企業名  
代表者職・氏名 (印)

所在地  
企業名  
代表者職・氏名 (印)

我々は、「大阪製」ブランド認証制度の応募にあたり、下記のとおり代表企業を選定しましたので報告します。

記

応募製品名 ○○○○○○

所在地 東大阪市荒本北1丁目4番17号  
クリエーション・コア東大阪北館1階

企業名 株式会社MOBIO

代表者職・氏名 代表取締役 大阪 太郎 (印)

(様式第3号)

## 申立書

私(当社)は、下記の1～5までのいずれにも該当しないことを申立てます。なお、いずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出ます。また、1～5までのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、大阪製ブランドの認証を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。

### 記

- 1 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。)
- 2 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」をいう。)
- 3 暴力団密接関係者(大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。)
- 4 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- 5 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

なお、第三者に当該事業の全部又は一部を行わせる場合には、第三者が上記各号のいずれかに該当することとなった場合又はいずれかに該当していたことが判明した場合にその旨を直ちに届出ます。

平成30年 月 日

所在地 東大阪市荒本北1丁目4番17号  
クリエイション・コア東大阪北館1階  
企業名 株式会社MOBIO  
代表者職・氏名 代表取締役 大阪 太郎 ⑧

**暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条（抜粋）**

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 暴力的不法行為等 別表に掲げる罪のうち国家公安委員会規則で定めるものに当たる違法な行為をいう。
- 二 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- 三 指定暴力団 次条の規定により指定された暴力団をいう。
- 四 指定暴力団連合 第4条の規定により指定された暴力団をいう。
- 五 指定暴力団等 指定暴力団又は指定暴力団連合をいう。
- 六 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
- 七 暴力的要求行為 第9条の規定に違反する行為をいう。
- 八 準暴力的要求行為 一の指定暴力団等の暴力団員以外の者が当該指定暴力団等又はその第9条に規定する系列上位指定暴力団等の威力を示して同条各号に掲げる行為をすることをいう。

**大阪府暴力団排除条例第2条（抜粋）**

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第二号に規定する暴力団をいう。
- 二 暴力団員 法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。
- 三 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。
- 四 暴力団密接関係者 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものとして公安委員会規則で定める者をいう。
- 五 入札参加資格者 建設工事（建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二条第一項に規定する建設工事をいう。）の請負、役務の提供又は物品の購入その他の調達のうち府が発注するもの（以下「公共工事等」という。）に係る入札の参加者の資格を有する者をいう。
- 六 暴力団事務所 暴力団の活動の拠点である施設又は施設の区画された部分をいう。

**私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条及び第62条第1項（抜粋）**

第49条 公正取引委員会は、第7条第1項若しくは第2項（第8条の2第2項及び第20条第2項において準用する場合を含む。）、第8条の2第1項若しくは第3項、第17条の2又は第20条第1項の規定による命令（以下「排除措置命令」という。）をしようとするときは、当該排除措置命令の名宛人となるべき者について、意見聴取を行わなければならない。

第62条 第7条の2第1項（同条第2項及び第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）若しくは第4項又は第20条の2から第20条の6までの規定による命令（以下「納付命令」という。）は、文書によつて行い、課徴金納付命令書には、納付すべき課徴金の額、課徴金の計算の基礎及び課徴金に係る違反行為並びに納期限を記載し、委員長及び第65条第1項の規定による合議に出席した委員がこれに記名押印しなければならない。

(様式第4号)

## 品質基準に係る誓約書

大阪製ブランド認証の申請に当たり、当該申請製品は、大阪製ブランド認証制度募集要項に定める品質基準を満たしていることを誓約いたします。

また、認証後に、万一、品質上の問題が判明した場合は、直ちにその旨を大阪府に届け出し、製品回収等、誠心誠意対応いたします。また、品質上の問題に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、品質上の問題が認められた場合は、大阪製ブランドの認証を取り消されても何ら異議の申し立てを行いません。

平成30年 月 日

大阪府知事 様

所在地 東大阪市荒本北1丁目4番17号  
クリエーション・コア東大阪北館1階  
企業名 株式会社MOBIO  
代表者職・氏名 代表取締役 大阪 太郎 ⑩

※事務局記入欄

認証番号	
受付年月日	

## 「大阪製」ブランド認証製品 生産拠点移転届

平成 年 月 日

### 1 認証時の生産拠点

応募申請時点では必要ありません。  
 認証後、生産拠点を移転する場合にご提出いただく書類です。

ふりがな 企業名			
ふりがな (職・氏名) 代表者			
本社所在地	〒		
府内の生産拠点 (認証時)	〒	府内生産工場 計 ヶ所	
連絡担当者 連絡窓口となる方を 記入してください。	部署		ふりがな
	役職		氏名
	TEL		FAX
	E-Mail		
連絡担当者所在地 (本社所在地と異なる場合)	〒		

### 2 生産拠点の移転先

移 転 先	〒
	(移転日 平成 年 月 日)

※ 大阪製ブランド認証後、製品の生産拠点を他府県等に移転された場合は、速やかに本移転届をご提出ください。

※ ブランド認証は移転日付けで取り消すこととなります。